

# はじめのいっぽ


川崎市立久本小学校 1年 学年だより 3号


2022.4.17

学校生活にも徐々に慣れ、前向きに取り組む姿が見られます。先週から給食も始まり、慣れない手つきで配膳したり運んだりしながら、力を合わせて準備しています。新しいことを経験する中で、わずか数日ですが、子供たちの大きな成長を感じています。子供たちのために、持ち物のご準備や日々の声掛けなど、本当にありがとうございます。今後ご協力いただくことが多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

★4月12日のミマモルメでは18日(火)は13:15頃下校とお知らせしていましたが、特別時程で給食を食べてすぐ下校するので、1年生は12:55頃の下校になります。

## 4月18日(火)～24日(月)の予定

	主な学習予定	持ち物・お願い	下校時刻
18日(火)④ 給食当番	<ul style="list-style-type: none"><li>・こくご</li><li>・どうとく</li><li>・ずこう</li><li>・さんすう</li></ul>	※まいにちセット きゅうしょくぶくろ どうとくのきょうかしよ さんすうのきょうかしよ (まだおうちにあるひと)	<b>12:55頃 下校</b>
<b>給食を食べ終わった後の待ち時間に、席で読む本を持たせてください。</b> ※表紙か裏表紙に記名をお願いします。本の種類の基準は、図書館に置いてあるものです。漫画や雑誌などは避けてください。また、お道具箱に入る大きさが好ましいです。判断が難しい場合は、担任が確認しますので、お子さんに持たせてください。			
19日(水)④ 尿検査容器配付 ※この日に持ち帰ります。 給食当番	<ul style="list-style-type: none"><li>・こくご</li><li>・としよ</li><li>・さんすう</li><li>・ずこう</li></ul>	※まいにちセット きゅうしょくぶくろ <b>★防災頭巾購入日(購入希望者のみ)</b> 15:00～16:00 体育館前にて	<b>13:10頃 下校</b> 
20日(木)④ 聴力再検査 給食当番	<ul style="list-style-type: none"><li>・たいいく</li><li>・こくご</li><li>・おんがく</li><li>・さんすう</li></ul>	※まいにちセット きゅうしょくぶくろ	<b>裏面もご覧ください。</b>

21日(金)④ <b>尿検査回収</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こくご</li> <li>・ずこう</li> <li>・さんすう</li> <li>・がっかつ</li> </ul>	※まいにちセツト きゅうしょくぶくろ にようけんさ(尿検査) この日までに、防災頭巾を持たせてください。	<b>13:10頃 下校</b> 
給食当番			
24日(月)④ 個人面談 給食当番	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こくご</li> <li>・どうとく</li> <li>・こくご</li> <li>・さんすう</li> </ul>	※まいにちセツト きゅうしょくぶくろ うわばき たいいいきぎ パンダグループは、マスクも入れる。	

☆天候そのほかの都合で、時間割を変更することがあります。

## お知らせとお願い

### ◎雨の日について

雨が降っている日にレインコートを着せる場合は、収納するビニール袋などのご準備をお願いします。朝、登校後にビニール袋に入れて、ロッカーの中にしまえます。ビニール袋には必ず記名をお願いします。

### ◎配付した教材について

- ・学習で使用する教材が届き次第、お子さんに配付します。持ち帰りましたら、ひらがなで記名をお願いします。
- ・国語の「音読詩集」は、宿題で使用しますので、ご家庭で保管をお願いします。また算数の「けいさんぐんぐん」は、記名をしたら持たせてください。宿題で使う日に持ち帰りますので、次の日に持たせてください。
- ・「書写ノート」については、学校で保管しますので、記名ができれば持たせてください。

### ◎個人面談について

24日(月)～28日(金)に個人面談を予定しています。面談は一人15分程度となります。お子さんのご家庭での様子や、健康面のこと等を伺います。短い時間ですが、話題にしたいことがあれば考えておいていただくとありがたいです。

- ◎マイ雑巾用の洗濯ばさみをまだ学校に持って来ていない方は、記名をして早めに持たせてください。(給食時間や図工の時間で使っています。)

### 携帯電話の校内所持申請について

学校における教育活動に携帯電話を必要とする場面はありませんが、ご家庭のやむおえない事情で校内所持が必要な場合には、保護者の責任で、児童に次の約束を全て守らせることを前提として、申請を承諾しています。

- ・ランドセルの中に入れて、出さない。
- ・校内、登下校時に使用しない。(災害時を除く)
- ・校内では、電源を切るまたはサイレントモードにして、音が出ないようにする。
- ・通信機器の紛失・破損などにより、損害が生じた場合においても、学校に一切の責任を問わない。

以上の約束を守った上で、携帯電話の所持を希望される方は、「携帯電話校内所持申請書」を提出していただく必要がありますので、担任まで連絡帳にてお知らせください。後日書類をお渡ししますので、記入の上、提出をお願いします。なお、複写したものを返却いたしますので、今年度中は保管をお願いいたします。